



2025 年 8 月 8 日

各 位

会 社 名 株式会社SHINKO
代表者名 代表取締役社長 福留 泰蔵
(コード: 7120、東証スタンダード市場)
問合せ先 常務取締役 村上 芳仁
(TEL. 03-5822-7600 (代表))

株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更および配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記の通り株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更および配当予想の修正について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、幅広い投資家の皆様により投資しやすい環境を整えると共に、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2025 年 9 月 30 日（火曜日）最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式を 1 株につき、3 株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,834,000 株
今回の分割により増加する株式数	3,668,000 株
株式分割後の発行済株式総数	5,502,000 株
株式分割後の発行可能株式総数	20,550,000 株

③ 日程

基準日公告日	2025 年 9 月 12 日（金曜日）
基準日	2025 年 9 月 30 日（火曜日）
効力発生日	2025 年 10 月 1 日（水曜日）

④ その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2. 株式分割に伴う定款一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、取締役会決議により、2025 年 10 月 1 日（水曜日）を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更内容は次のとおりです。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第 6 条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>6,850,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>20,550,000</u> 株とする。

(3) 定款変更の効力発生日

2025 年 10 月 1 日（水曜日）

3. 配当予想の修正について

今回の株式分割に伴い、2025 年 5 月 14 日付で公表いたしました「2025 年 3 月期 決算短信〔日本基準〕（非連結）」に記載した 2026 年 3 月期の 1 株当たり配当予想を、以下のとおり修正いたします。

なお、本件は株式分割に伴う修正であり、前回予想の 1 株当たりの期末配当予想に実質的な変更はありません。

	第 2 四半期末	期末	合計
基準日			
前回予想 (2025 年 5 月 14 日発表)	0 円 00 銭	105 円 00 銭	105 円 00 銭
今回修正予想 (株式分割前換算)	0 円 00 銭 (0 円 00 銭)	35 円 00 銭 (105 円 00 銭)	35 円 00 銭 (105 円 00 銭)
前期実績 (2025 年 3 月期)	0 円 00 銭	97 円 00 銭	97 円 00 銭

以 上